

★通院のための交通費助成一覧★

令和5年度から通院のための交通費助成の内容が変わりました。助成内容・上限回数・提出書類が変わりますので、ご確認の上申請をお願いいたします。

事業	対象	助成内容	上限回数	提出書類 ※1
妊産婦健診及び不妊治療に関する交通費助成	不妊治療のために通院する方	本土 6,000円	治療を開始した日から1年間で夫婦合わせて10回まで	①知夫村妊産婦健診および不妊治療に関する交通費助成申請書 ②領収書及び明細書（妊産婦健診の交通費助成については、母子健康手帳の通院欄の写し添付でも可）
	妊産婦健診の為に通院する方	島前 600円 島後 2,000円 本土 6,000円	〈妊婦〉 島前：必要回数分 島後・本土：それぞれ3回まで 〈産婦〉2回まで	
島前以外の医療受診に関する交通費助成	医師が島前以外の医療機関へ受診が必要だと認めた18歳未満の方及び付添人 （通院した日の属する年度内に18歳に到達したものを含む）	島後 小学生～18歳未満：2,000円 付添人：1,000円 本土 小学生：3,000円 中学生～18歳未満：6,000円 付添人：2,000円	同一年度内3回まで	①島前以外の医療機関受診に関する交通費助成申請書 ②診療明細書または通院確認書
	医師が島前以外の医療機関へ受診が必要だと認めた公費負担患者であり、治療または検査のために通院が必要な方	島後 本人：2,000円 付添人※2：1,000円	同一年度内12回まで	①島前以外の医療機関受診に関する交通費助成申請書 ②領収書及び明細書
	悪性新生物の治療・検査が必要もしくは人工透析治療を必要としており、医師から継続して通院を指示されている方	本土 本人：6,000円 付添人※2：2,000円		①島前以外の医療機関受診に関する交通費助成申請書 ②領収書及び明細書 ③初回申請日のみ：診断書または医師証明書の提出が必要（1年毎に更新）

※1 申請書、医師証明書、通院確認証については事前に取りに来ていただくか、知夫村ホームページからダウンロードしていただくようよろしくお願いいたします。

※2 成人の方の通院付添人については別途確認や申請が必要ですので事前に村民福祉課へお越しくください

お問い合わせ：知夫村役場 村民福祉課 TEL：08514-8-2211